

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095700011		
法人名	有限会社 あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ 2番館		
所在地	嘉穂郡桂川町大字土師3285番地1		
自己評価作成日	平成29年2月8日	評価結果確定日	平成29年3月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの周辺は、のどかな田園風景と閑静な住宅地を併せ持ち、視界を遮ることなく、広々とした風景が広がります。また地域住民と共存し、組内の清掃活動に参加しながら、ホームの行事、夏祭りや防災訓練、運営推進会議等に地域住民の皆様に声掛けし、参加して頂いています。ホームの庭が広く、暖かい季節には散歩や庭先のベンチで食事をしています。毎日のラジオ体操や日にちの確認、50音の音読、昔の記憶を想起させる回想法、広告紙を用いたゴミ箱折り、数字合わせパズルなど職員手作りのレクリエーションや生活リハビリテーションを行っています。各入居者が楽しんで生き生きとした生活環境が提供できるように、外出行事や誕生会、季節行事などに力を入れています。週1回の訪問看護による健康観察や月1回以上のかかりつけ医を受診し、主治医による健康面の相談を行っています。看取り介護の実績があり、終の棲家としています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所4年目となり、法人名称の頭文字を入れた理念を実践すべく、センター方式アセスメントシートを活用した丁寧なアセスメントやモニタリングで、ぐらついていた残歯を訪問歯科で抜歯したり、直腸脱の痛みを円座で解消したり、手のあかぎれの解消などで、BPSDが改善するなど、現状に即したケアに取り組んでいる。地元からの入居者が多く、自治会加入を継続し、町主催の一人暮らし食交流会は地域の方々との交流の場となっている。恒例の夏まつりは50名もの参加があり、地元住民の運営者が所属する男性料理会のメンバーが焼き鳥や焼きそばで腕を振っている。運営推進会議や夏祭りと同日開催の家族会では、ホームの運営や入居者の日々の暮らし、防災について具体的に説明し、地域や家族の理解や協力を得ながら、理念に沿った地域に密着したサービスを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホームあゆみ2番館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念のもと、 あ 「明るく、温かい、笑顔で」を目標に職員一同協力し、 ゆ 「ゆっくり、楽しく、一緒に」ご入居者様やご家族様と考え行動し、 み 「みんなで、大きな、家族を目指します。」親しみを込めた介護が提供できるように努力しています。	訪問者の目につきやすい玄関正面に、ホーム名称の頭文字をいれた理念が大きな印字で掲載されている。入浴時に「ここに入って幸せ」と話す入居者もあり、理念の大きな家族を目指したケアに取り組んでいる。	さらなる理念の具現化を目指し、勉強会などで日々のケアが理念に沿っているかの振り返りを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご入居者様のご近所付き合いやご家族様の面会を大切にし、いつでも面会ができるようにしています。地域の行事に積極的に参加しながら、昔の馴染み関係を再構築し、新たな交流が行えるように、支援しています。	自治会の加入や町主催の一人暮らし食交流会参加を継続し、散歩などで近隣の方々と挨拶を交わしている。恒例の夏まつりは50名もの参加があり、運営者が所属する男性料理会のメンバーが焼き鳥や焼きそばで腕を振っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、夏祭り、防災訓練等にご家族様や地域住民の方々に参加してもらいながら、ホームの様子やご利用者様の様子を見て頂き、報告させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、行政や家族代表、地域住民代表等を招待し、行事やご入居者様の処遇等について報告をしています。様々な意見や感想を頂き、内部の職員では気が付かない意見を頂き、とても参考になり、とても感謝しています。	民生委員や家族1名を含めた適切なメンバーで定期的に開催されている。入居者の暮らしぶり、避難訓練の状況、外部評価結果等について詳細に報告している。会議録は家族、職員が読みやすい玄関ホールに設置されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通して事業内容を報告しています。介護保険更新申請や変更申請、事業所内の手続きなどを円滑に行っています。また町からの助言等に関しては、率直に受け入れ、解決するように努めています。	今年度は担当窓口の紹介による入居はなかったが、日頃から相談や助言を受けるなどの連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	徘徊や興奮状態の周囲への迷惑行為、転倒の恐れのある不安定な歩行、掻きまじりや叩き続けるなどの自傷行為、姿勢が崩れ体位保持困難など。生活リズムを整え、①起きる②食べる③排泄する④清潔にする⑤活動する、ケア徹底や専門医受診の取組みを行って身体拘束ありません。	身体拘束に関するマニュアルを整備し、「だめ」や「待って」の声かけも拘束になると理解している。机を叩いたり大声を出す行為は、頻回な手洗いによる手のあかざれが原因ではと分析するなど、言動の背景にある心身の状況を把握したケアが実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルのもと、定期的に勉強会でテーマに取り上げ、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の事例を参照しています。また、職員一人一人を把握し、相談に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に日常生活自立支援事業と成年後見制度のパンフレットを準備し、いつでも説明できる準備を整えています。入所時に金銭管理の確認し、ホームが直接金銭に関わる必要がある場合は、2つの制度の活用を勧めていくようにしています。	成年後見制度を活用されていた入居者が今年1月に逝去され、現在は日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はない。金銭などの管理表を整備し、段階に応じて制度等の情報を提供できるように、パンフレットを玄関に整備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明等を書面で2部作成し、分かり易い様に、具体例を交えて説明しています。質問があれば、分る範囲で説明し、もし分からないことがあれば、調べて後日説明できるようにします。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のモニタリングの配布、担当者会議の開催、3か月に一度の計画書の署名捺印、一年に一度夏祭りに家族会を開催して直接意見交換を行っています。また玄関に意見箱を設置、重要事項説明に苦情相談機関を記載し説明しています。	夏まつりと同日開催の家族会には、8家族が参加し、行事や受診状況、風水害対応等を具体的に説明している。また、家族から留守宅の庭の手入れで高額を請求されたと相談があり、訪問者には面会簿の記入や居室ではなくリビングでの面談をお願いしている。	家族の意見を伺う機会として、毎月個別に配布されているスナップ写真や運営推進会議報告、ホーム運営などを掲載したホーム便りの発行を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回勉強会を開催し、業務や運営に関して職員一同に意見を得ています。また、全体では言い難いことも個別で対応し、発言し易い環境を整えています。	給湯器の温度設定を徹底するなど、業務手順について話し合いをしている。浴室に塗り薬の種類や効能の一覧表が掲示されるなど、職員の提案を業務に反映している。会議内容等は、運営者に管理者が相談や連絡をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の能力向上のため、積極的に法人以外の研修の参加を促しています。研修代金と交通費を負担しています。また職員の勤務希望を確認し、働き易い環境の整備を整えています。やる気に応じて、キャリアアップを図ることができます。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に当たっては年齢や性別、その他の諸条件等の制約はありません。広く募集しております。ただ、年齢制限を設けていませんが、65歳以上で新たに入社されると雇用保険に加入できないため、グループホーム協会に加入し対応しています。また、雇用保険加入者も、グループホーム協会に加入しています。	ハローワークや職員のロコミなどで入職した18歳～75歳までの男女の職員が就労している。先日から就労支援センターの実習生が希望入職している。年間研修計画を作成し、技術向上や感染症などの研修に職命で参加している。常勤職員も多く、昼休み時間を交互に取るなど、生き生きと働きやすい職場環境を整備している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会やご入居者様の担当者会議を行った際に、羞恥心の配慮、生活していく上で快適な環境が提供、ご本人様とご家族様の意向の確認を行って、個々のご入居者様やご家族様が安心して生活できるように配慮しています。	日々の支援を通じて、入居者の人権について話し合っている。今後は外部研修に積極的に参加予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	やりがいを持てるように、入社年数に関わらず、やる気に応じて、チャレンジできる環境を整え、仕事をあらゆる人が経験できるように、教育していく機会を提供しています。外部研修も積極的に活用しスキルアップを目指しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	認知症地域医療連携協議会や桂川町グループホーム連絡協議会に参加し、同業他社や認知症医療の動向を確認しながら、より良いサービス向上に向けて常に切磋琢磨しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に笑顔で接し、何でも受け止める態度で臨みます。話しをしてもらえような関係づくりを行い、ご本人様の話しを十分に聞きながら傾聴し、ご苦労された事や楽しかった事、困った事などをしっかりと受け止めていきます。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に信頼して頂けるように、抱えている不安を解消していくことが重要であると思います。不安な思いや困って解決出来ない事、誰に相談したら良いか分からない事など話しを十分に傾聴しながら、パンフレット等を用いて丁寧に説明します。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始段階において、ご本人様やご家族様の思いを傾聴し、長年の生活歴を尊重しながら、一つ一つ丁寧に問題を解決していく姿勢を、ご本人様やご家族様と一緒に話し合いながら、問題解決に取り組んでいます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の望む暮らし方を一緒に考えながら、安心して生活していく場所を一緒に作り上げていきます。自宅で過ごされていた大切な記念写真や思い出の品物を居室へ飾り、自分なりの大切な我が家であるような部屋づくりを提案しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の絆を大切するため、いつでも外出や外泊に制限はありません。面会時に好きなお菓子や食べ物などを持参され、居室でゆっくりと思い出話やホームでの生活出来事などを話して頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	この地域で生活されたご入居者様。地域の行事に参加すると必ずご近所様やお知り合いの方と遭遇します。また、ご家族様や親戚関係者、友人関係など広く誰でも面会して頂いています。面会時間は特に設けていません。	地元からの入居者が多く、友人の訪問があったり、参加した地域行事の折には、地域の方々から声をかけられている。訪問調査当日も家族の訪問があった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	季節行事や誕生会、外出や外食などを通じて楽しみを用意し、交流の機会を提供しています。また日ごろにおいても、午前中にレクリエーションやラジオ体操、脳トレ、回想法、箱折りなど楽しめる作業を用意し交流の機会としています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の理由は、集団生活に馴染めない、自傷他害がある、介護度が要件に満たない、医療行為が必要になったなど多岐に渡りますが、契約終了に伴い、ご本人様やご家族様にとって不利益がないように誠実に対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、担当者会議、ケアプラン等でご本人様の思いや希望を十分に聞きながら、ご本人様の望む暮らし方を実現できるように配慮しています。また、自分自身で思いや希望を表現出来ない方は、この方の立場に立ち検討しています。	センター方式のアセスメントシートを整備し、アセスメント結果が経時的に把握できるように印字の色を変えて記録している。職員を担当制にして、日々意向や思いの把握に努めている。昼夜逆転などのBPSDの背景にある心身の状況を把握することで、症状の軽減に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様から話を十分に伺いますが、忘れておられる事も多々あり、分る範囲で、ご家族様に確認をしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックを行い、体調の把握に努めます。その他、自覚症状からの訴えや顔色、様子から体調の確認を行います。また、介護記録を取り、レクリエーションや食事の様子など詳細に変化や特徴的なことなどを記録し把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護記録等により毎月、モニタリングを作成しています。ご家族様が毎月の面会時に配布し説明しております。担当者会議にはご本人様とご家族様に意向を伺いながら、開催し介護計画を作成しております。	家族の意向や毎月のモニタリング結果を会議で話し合い、計画の作成や見直しをしている。ぐらついていた残歯を訪問歯科で抜歯したり、直腸脱の痛みを円座で解消したり、手のあかぎれの解消でBPSDが改善するなど、現状に即したケアに取り組んでいる。	「何もすることがないから家に帰りたい」や「淋しい」など入居者の率直な思いを叶えるために、認知症カフェや傾聴ボランティアなどの社会資源の開発について、行政関係者や同業者、地域の方々との話し合いの場や機会を設けられることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日勤帯と夜勤帯に業務日誌を記録し、1日2回申し送りを行っています。業務の統一化と新たな問題点、体調の変化などの特記事項を記入し、報告。また月1回の勉強会で意見交換や新しい問題点等の話し合いを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々ご入居者様一人ひとり体調の変化があります。体調が悪化した際は、その日の業務に柔軟に対応しながら、時間を作り、病院受診等の介助を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療連携加算により、訪問看護エルムから週1回健康観察のため訪問。緊急時は24時間オンコール体制。ご家族様のニーズにより、訪問マッサージの利用。通院困難にて訪問歯科の利用。2か月1回移動理美容室を活用しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とご入居者様一人ひとりにかかりつけ医が存在します。内科で変更に同意得られれば主治医変更をお願いしていますが、精神科や泌尿器科、脳神経外科等のかかりつけ医の場合はそのまま職員が通院介助しています。	近隣の系列ホームと同じ協力医療機関のため、定期受診や緊急時の相談は円滑である。抗凝固剤を服用している入居者の残歯を訪問歯科で抜歯している。居間に訪問看護の連絡先が掲示され、心身の変化は随時相談するなど、適切な医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師はいません。医療連携加算により訪問看護エルムより週1回(火)健康観察のため訪問します。また急な体調の変化に対し、24時間オンコール体制を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、管理者または職員が必ず、ご家族様と同行し、体調の変化や日々の生活の事など病院関係者と情報交換し円滑に、介護と医療が連携できるようにしています。また必要時入院中にホームの様子をお伝えしたり、また退院を控え、病棟での様子を確認し、準備を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にグループホームあゆみ2番館における看取りに関する指針を書面にて用意し説明し、看取りの同意があれば、同意書を頂いています。しかし、看取りの段階に入ると、色々な思いが錯綜し、意向の変化が起こることは十分に考慮し、その時その時の思いを大切に介護を行います。	今年の1月急逝された入居者は、それ以前に肺炎で入院した経緯はあったが、前夜普段通りに食事をされ、早朝意識レベルが低下したため、医療機関に救急搬送している。ホームでの看取りでは無かったが、家族は延命措置はしないとの意向であった。今後も家族等の意向を重視しながら、支援する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の変化があればご家族様には報告しています。また、毎月モニタリングを配布し説明しています。その上で、急変等により急激な体調の変化や急激な身体状況の変化があった場合は、病状やその時の様子を説明しています。また適宜主治医にも様子を直接聞くことができます。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災に関しマニュアルを整備し、年2回程度防災訓練を地域住民に参加を促し開催しています。常日頃より、天候の変化やホーム周辺の家屋状況などを把握し、非常用食料や懐中電灯などの用意をしています。	火災だけではなく風水害などの自然災害に関するマニュアルを整備し、地域の方々にも参加いただき、避難訓練を実施している。ホーム敷地は広いため、緊急のアナウンスは届かないとの意見が近隣から寄せられ、今後の課題となっている。飲料水やレトルトのご飯などの非常食も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性を尊重し、今まで生活して来られたその人なりの生活を尊重しています。嫌いな食べ物の禁止や晩酌、趣味の刺し子などの実践。また、入浴や排泄、更衣などにおいて羞恥心の配慮、個人情報管理を徹底しています。	理念に謳った明るく温かい笑顔のあるケアに努めている。入居者の状況に応じたゆったりとした声かけや対応が実践され、率直に自分の気持ちを伝える入居者が多い。居室やトイレの場所がわからないような時は、職員は目立たないようにさりげなく声かけして誘導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症を抱えている上での不可能な訴えや要望等を真摯に受け止め、認知症の方と同じ気持ちを共感するため、何度訴えても、初めて聞いたかのように対応し、感情の表出し易い対応に心掛けています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも生活リズムを確保する目的で、起床や食事等の時間を決定しています。しかし、ご入居者様あつてのホームと認識し、各入居者様の体調や体力に応じて、起床時間を変えたりや午睡、食欲不振だと食事時間を遅らせたりしています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年親しんだ愛着ある洋服やお気に入りの保湿クリームや化粧品など楽しみが持てるようになっています。毎日の着替え時に洋服を着替える楽しみが持てるような配慮を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みに配慮し、嫌いな物や味付けには配慮しています。ご入居者様の身体状況に応じて、出来る事を生活リハビリの一環として行って頂いています。お盆拭きやゴボウのササガキ、ふきの皮むき、スナップエンドウの筋取りなど。	テーブルを2つに分け、職員も同じテーブルで同じ食事を摂りながら、各入居者の食べ方やペースに応じた支援をしている。咀嚼や嚥下しないうちに口の中に食事を入れようとする入居者も、家族が同席したり外食の折には、普通に食べている。また、年末系列ホームと合同でついた餅は、安全に全員が食べるなど、食事を楽しめる機会や場づくりをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスは毎食の献立を記入し同じような献立にならないように配慮しています。食事量や水分量を記録し、食事量低下や誤嚥、むせ込み、歯損傷などあれば、適宜食事形態を変更し対応しております。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの状況を確認。歯磨き出来る方。うがいのみ口臭あり、歯磨き粉を付ける介助をする方。うがいがうまくできずに付き添い声掛けが必要な方。車椅子で付き添い介助が必要な方など一人ひとりに応じて対応しております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をとり、一人ひとりの排泄パターンを確認。尿意便意の有無、定時誘導や訴えの対応、頻尿や血尿における水分摂取、夜間の排泄確認やパット交換、排泄の声掛けなど一人ひとりに応じて対応しています。	トイレでの排泄を支援している。緩下剤を服用している入居者もあり、排便の確認に努めている。トイレや居室に「べんやにようはとらない」と大きく記載するなど、心身の状況に配慮しながら排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い、食物繊維が豊富な食事の提供しながら、硬便の方の内服による軟便への誘導。排便が3日以上ない方への緩下剤使用や腹部マッサージ等を行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	2日に1回の入浴、皆さん入浴は楽しみです。その為、入浴する順番を毎回入れ替えて、誰もが早く入浴でき、不満のないように配慮を行っています。車椅子の方は、立ち上がりや立位保持が困難であれば、シャワー浴を行っています。	入浴する効果を十分に理解し、できるだけ浴槽に浸かってもらいたいと、地域の福祉施設に出かけたり、2人体制での介助も検討している。現在は入浴を拒否する入居者はなく、介助する職員に「ここに入って幸せ」と話す入居者もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る事は、脳や体、自律神経を休め、細胞を新しくする目的があります。夜間の不眠は本人にとって辛い事です。まず日常生活のリズムを整え、日中の活動する。それでも、夜間就寝出来ない場合は、内服処方を医師と家族へ相談します。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬を預かりホームで管理。職員一人ひとりが内服薬を日頃より理解し、1週間分の処方薬をお薬ケースに、名前や時を守り収納。服薬支援は、職員が名前、時を確認し、手渡しします。むせ込みある方は粉碎シトロミ付けし、介助しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除が得意な方は一緒に掃除し、包丁を使う事が上手な方は切り込みをお願いします。今は出来なくなりましたが、過去に刺し子の趣味や嗜好品ビールを飲まれていました。季節に応じて、戸外活動を行って気分転換を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者様の希望は「家に帰りたい。」と言われる帰宅願望が多く、何度も言われる場合は、ご家族様の差支えない曜日や時間を配慮し報告させて頂いています。ご家族様と馴染みの自宅へ帰ると安心するようで、ホームへ帰られると、笑顔見られます。	年間外出計画を立て、車椅子の入居者も参加し、花見や買い物、野球観戦を楽しんでいる。広い前庭には、車椅子で外気を楽しめる車椅子ロードや大木の木陰にはひと休みするベンチが置かれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行き、ご入居者様の好きな物を買ってもらうことも行っています。「貯金を下ろしてほしい。」と不穏な訴えは、報告の連絡は、休日や時間を見て行っています。ご家族様より少額与えたり、玩具のお金を与えて対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様へ送る年賀状にご入居者様の直筆でコメントを書いて貰い投函しました。また、ご本人様の訴えがあれば、ご家族様へ連絡をとり、直接、会話を行う支援も行っております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防のため、毎朝、新鮮な空気を入れ替え、掃除機掛けと消毒液で雑巾掛けをし、清潔保持をしています。食卓テーブルには季節感のある生花を飾り、壁には模造紙に季節感ある行事の折り紙や貼り絵をご入居者様と一緒に飾っています。	門扉の傍に生い茂る大木の木陰にはひと休みするベンチが置かれ、広い敷地の一角にホームが開所している。玄関先はスロープ、玄関には椅子が設置され、移動や靴の着脱が容易である。廊下や共有空間は広くゆったりとした造りで、テレビの前のソファで寛ぎながら大きなガラス戸から敷地周辺を見渡している。空調が管理され、心地よい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ガラス越しに、自然光が差し込み、庭が広く、窓越しの眺めは自然があり、季節に応じて、様々な渡り鳥が飛来します。のんびりと外を眺めるも良し。またテレビを設置し、好きな時に好きな番組を見ることができます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使い慣れた調度品や思い出のある家族との写真や品々などご自宅で過ごした状態で見ただけ過ぎて頂きたいと思えます。月日と共に年齢を重ね、次第に記憶が少なくなっていく中で、少しでも長く記憶に留めて頂きたいと思えます。	居室入口の壁は写真と氏名が掲示され、広く明るい居室には、電動ベットが設置され、食後は自室に設置された洗面所で歯磨きをしている。広いクローゼットには衣服が掛けられ、日用品が整理されている。配偶者の遺影の写真飾っている居室もあり、居心地よく過ごせるように配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には各ご入居者様の写真を貼り分ける工夫をしています。ホーム内はバリアフリーで移動動線は障害物なく整理整頓しています。終の棲家として年齢を重ね、次第に車椅子の生活になっても、安心してホームでの生活が継続できます。		